

## 政策分析シート（平成21年度）

<b>政策名</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成	<b>政策No</b>	02	<b>部名</b>	福祉部		
				<b>部長名</b>	和気 剛	<b>内線</b> 2600	
<b>関連部名</b>							
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市 [    ]					
<b>目的</b>	<p>高齢者が健康で安心して暮らせる社会を実現するため、介護予防の取り組みを推進するとともに、在宅や施設におけるサービスを充実する。</p> <p>高齢者の積極的な社会参加と活力に満ちた高齢期の生活づくりを支援する。</p> <p>障がい者が、地域社会において自立した生活を営み、様々な分野の活動に参加することができるよう、就学や就労の機会などの確保に努めるとともに、バリアフリー化の推進などユニバーサルデザインのまちづくりを進める。</p>						
<b>指標</b>	<b>政策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (28年度)	
	特別養護老人ホーム入所者数	508	499	496	490	700	年度末現在 (21年度は5月末現在)
	要介護認定者の出現率	16.9%	16.9%	17.0%	17.1%	17.7%	要介護等認定者数 / 65歳以上人口 年度末現在 (21年度は5月末現在)
	障がい者就職者数	34	29	27	28	112	じょぶあらかわ新規就労者数 (21年度は見込み数)
<b>現状と課題 (指標分析)</b>	<p>特別養護老人ホームの入所待機者数は、ここ数年700人前後で推移しており、このうち、要介護4・5で在宅もしくは介護療養型施設に入所している待機者の早期の解消が求められている。</p> <p>○今後も高齢化の進展や要介護高齢者の増加が見込まれる中、なお一層、質・量ともに介護予防事業を充実していく必要がある。</p> <p>○障がい者の高齢化、障がいの重度化、中途障がい者の増加等により、障がい者自身の状況も複雑化しており、障がい者一人ひとりが、住み慣れた地域の中で、生き生きと安心して暮らし続けられるよう、多様な施策の構築が必要である。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>介護を要する高齢者等が施設において適切なサービスを受けられるよう、法人立特別養護老人ホームの誘致及び地域密着型サービスの充実に積極的に取り組む。</p> <p>介護予防健診の受診促進等により、要支援・要介護状態となるおそれの高い特定高齢者の把握を積極的に行い、特定高齢者とされた方等に対して、地域包括支援センター等とも連携し、介護予防事業への参加を推進する。</p> <p>荒川区障がい者プランの基本理念や基本目標を達成すべく、プランで掲げた重点事業に引き続き積極的に取り組むとともに、障がい者の地域生活の拠点として、日中の活動場所と生活の場所となる障がい者施設の整備を推進する。</p>						

## 政策分析シート（平成 21 年度）

政策を構成する施策の分類			
施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	前年度 設定	今年度 設定	
高齢者の社会参加の促進[02-01]	推進	推進	高齢者が地域の中で生きがいを持って生活できるよう、社会参加や就労の促進を図っていく必要がある。
介護予防の推進[02-02]	重点的に推進	重点的に推進	団塊の世代を中心に、高齢化のさらなる進行が予想されることから、介護予防の一層の強化・充実に取り組み、要介護者の増加の抑制を図ることが重要である。
高齢者の在宅生活の支援[02-03]	推進	推進	在宅で生活している高齢者やその家族の実態の把握に努め、それぞれのニーズに対応した施策を展開していく必要がある。
介護保険サービスの基盤整備[02-04]	推進	推進	介護保険法及び介護保険事業計画に沿って適正に事業を実施していく必要がある。
高齢者施設の整備・運営支援[02-05]	重点的に推進	重点的に推進	特別養護老人ホームの入所待機者解消に向けて、積極的に法人立特別養護老人ホームの誘致に取り組みとともに、引き続き、高齢者施設の安定的な運営とサービスの向上を図る。
障がい者の地域社会での自立支援[02-06]	重点的に推進	重点的に推進	障がい者の就労支援や社会参加を促進する取り組みの必要性は高く、特に就労支援・雇用促進については重要性が高い。
障がい者の居宅サービスの充実[02-07]	推進	推進	障害者自立支援法に基づき事業を実施するとともに、地域特性等を生かした対応を図る。また、区の単独事業についても、効果的な事業運営に努める。
障がい者施設の整備・運営支援[02-08]	重点的に推進	重点的に推進	生活の拠点となるグループホームや日中の活動場所となる通所施設の整備を図り、施設や作業所の新体系施設への移行支援を行う。
バリアフリー化の推進[02-09]	推進	推進	区民の誰もが安心して外出できるよう、駅や道路等のバリアフリー化を推進する。
低所得者の自立支援[02-10]	継続	継続	高齢化率が高い荒川区にとって、区民生活を支える最後のセーフティネットとして生活保護制度の果たす役割は大きい。
福祉の基盤整備[02-11]	継続	継続	関係機関と連携しながら区民が福祉サービスを安心して利用できるよう、情報提供や相談体制を整備する必要がある。